

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	令和 元年 11 月 8 日 ~ 令和 2年 2月 25 日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	アスクおおたかの森保育園 アスクオオタカノモリホイクエン		
所 在 地	270-0139 千葉県流山市おおたかの森南三丁目8番地 LEVENおおたかの森2F		
交通手段	東武アーバンパークライン（又はつくばエクスプレス） 流山おおたかの森駅より徒歩15分		
電 話	04-7178-9830	FAX	04-7186-6215
ホームページ	https://www.nihonhoiku.co.jp/blog/otakanomori/		
経 営 法 人	株式会社 日本保育サービス		
開設年月日	平成30年4月1日		
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域	流山市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	10	11	11	11	11	60		
敷地面積	573.04㎡			保育面積		372.57㎡			
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育 ○		延長保育 ○		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	健康管理マニュアルに沿って実施								
食事	朝おやつ（乳児）昼食 おやつ 補食・夕食（延長保育）								
利用時間	月～土 7:00～20:00								
休 日	日曜日・祝日・12/29～1/3								
地域との交流	実習生受入・園だより								
保護者会活動	懇談会（年2回）・行事参加 ・アンケート調査								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考			
	19	0	19				
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	シルバー人材派遣			
	14	0	1	0			
	保健師	調理師	その他専門職員				
	0	4	0				

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	認可保育所の為、流山市保育課に申し込み。 問い合わせ先〈流山市保育課〉 電話：04-7150-6124 月～金（年末年始は除く）	
申請窓口開設時間	月～金曜日（祝日・年末年始は除く）8時30分～17時15分	
申請時注意事項	保護者が仕事や病気などの事情で昼間、子どもの保育ができない場合でかつ同居の親族やその他の人が保育できないと認められる場合、保育所で乳幼児を保育します。ただし年末、年始は休所となります。	
サービス決定までの時間	原則的に毎月1日付けの入所となり、受付は入所希望日の前月10日までの申し込み	
入所相談	流山市役所保育課	
利用料金	住居する自治体が定めた額	
食事料金	3歳未満は保育料に含まれる。3歳児以上給食費保護者負担	
苦情対応	窓口設置	①苦情受付担当者・鈴木 美江 ②苦情解決責任者・高橋 良輔 ③流山市子ども家庭部保育課
	第三者委員の設置	佐藤守彦 ・ 松嶋良正

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>※運営理念 ①安全・安心を第一に 室内整備はもちろん、健康管理や衛生管理などハード・ソフト両面にわたり万全に安全対策を講じています。 ②お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を 保育所はお子様が一日の大半を過ごす場所です。卒園後も心に残る思い出がたくさん作れるような保育を目指します。 ③利用者(お子さま・保護者ともに)のニーズに合った保育サービスを提供子育てと仕事との両立を図る保護者の為の延長保育を行い、地域に開けた保育所を目指し、地域子育て支援や育児相談なども積極的に行います。 ④職員が楽しく働けること 当社では職員が楽しく働けることをモットーにしています。職員自身が楽しく仕事をしてこそ、心から自然とお子さま保護者に接することが出来、「保育の質の向上」につながると考えています。今後も職員が健康で楽しめる環境作りを積極的に取り組んでいきます。</p> <p>※園目標 おおきなこころをもって たくましくそだち かんせいゆたかなこになろう</p> <p>※保育の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・五感で育てる保育 ・生きる力をはぐくむ保育 ・主体的な生活による保育 ・異年齢保育 ・延長保育
<p>特 徴</p>	<p>アスクおおたかの森保育園は様々な建物が建っていく景色が見渡せる商業施設の2階にあります。近くには子どもたちが思い切り体を動かせる広場があり、駅からも歩いて15分という便利な立地にある保育園で、子どもたちにはもちろんのこと、働く保護者の皆さまにとって安心できる保育園です。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・遊びや生活の中、また様々な行事やプログラム（英語・体操・リズムミック等）を通して、感受性や好奇心を育み、子どもの「自ら伸びる力」や生涯にわたる基礎となる「後伸びする力」を育てる保育を目指します。 ・戸外遊びを十分に楽しみ四季や自然の力を体感させ、視覚、聴覚、味覚、触覚、臭覚の五感で感じる保育の充実を図り、お子様一人一人の発達に応じた保育を行います。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1. 子どもの安心安全な保育が心がけられ、保護者は安心して子どもを園に預けています。</p> <p>本園は開園2年目を迎えて、本年度初めて「千葉県福祉サービス第三者機関による評価」を受審しました。その中で行われた保護者アンケートでは、{保育所の状況}、{子どもの様子}、{情報の提供}、{相談保育参加・地域交流}5領域の設問に対し、全体的に支持の高いバランスの良い回答結果となりました。特に、{保育所の状況}と{子どもの様子}では、高い肯定率(93%超)がありました。職員の明るい笑顔や家庭的な雰囲気、子どもたちは楽しく通っています。保護者は安心して子どもを園に預けています。</p>
<p>2. 食育計画にそって「子どもたちが楽しく食べる」を目指し年間を通して様々なクッキング保育を展開しています。</p> <p>園庭のプランターで季節の野菜を栽培しています。限られた場所であるものの植物の成長を見ることができ、収穫した野菜は園独自に栄養士による年間クッキングメニューが作られています。月1回栄養士と共に一緒に楽しく調理することで食べ物や調理してくれる人への感謝の気持ちを育てています。その様子を保護者にアプリを通して伝える工夫があり好評を得ています。</p>
<p>3. 保育園の環境を生かし、日常的に異年齢交流ができ、子どもたちがお互いに関わりあうことを大切にしています。</p> <p>現在園児が少人数という保育園の環境を利点にとらえて、日常的に散歩に行ったり園庭で遊んだりしながら子どもたち同士身近にかかわりができ、自分より年下の子どもの思いやりの気持ちや年上の子に対して憧れを持つなど子どもたちがお互いに育ちあう経験を大切にして保育に取り組まれています。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>1. 地域の子育て拠点として、保育園の場所等を分かり易くして行くことが望めます。</p> <p>先日、園長先生に用談がありアスクおおたかの森保育園を初めて訪問しました。HPの交通アクセスにより周辺までは到達できましたが、該当する建物と玄関が識別できずに地域の人たちに何度も教えていただきました。</p> <p>地域での存在感は今一步の状況であります。</p> <p>本部の重点施策である「地域の子育て拠点」として、地域に開かれた保育園作りが進められていますが、地域の方々が存在を認め気軽に来てくれるような環境整備(保育園名の看板、玄関への誘導看板等)の検討が望めます。</p>
<p>2. サービスの質の向上を目指し職員の研修やスキルアップに向けた取り組みを期待します。</p> <p>開園2年目となり園長先生からは子どもたちに向けるあたたかな思いが感じられます。この気持ちを保育の質の向上に繋げていくことが望めます。保育園の機能を高めることが保護者や地域社会から求められています。様々な研修や職員間での話し合いを密に持つことで共通理解のもと園全体の取り組みとして一人ひとりの質の向上が望めます。個人の目標や園としての役割、位置づけを明確化することで職員の意欲向上に繋がります。職員が共通理解のもと努力していくことで園と保育がさらに向上するよう期待します。</p>
<p>(評価を受けて、受審事業者の取組み)</p> <p>アスクおおたかの森保育園の評価をいただき、保護者のご理解、ご協力があり運営できている保育園だと改めて感じました。園目標である「おおきなこころをもって たくましくそだち かんせいゆたかなこになろう」を意識して運営してきましたが、まだ力不足な面があることを痛感しました。職員の意識、お子さまに対する思い等の見直しをしていき、今子どもたちがどんな思いで保育園で生活しているか、やりたい気持ちや子どもたちから発信するアイデアをつぶしていないかを見直し、職員一同考え方を変えていき保育園運営をしていきます。また、地域の存在感に関しましては、交流等の計画を見直し、少しでも地域貢献が出来るようにしていきたいと思っております。</p>

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			2 理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
				7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
				9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	2	1	
			16 提供する保育の標準化の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3		
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5		
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	3	1	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5		
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6		
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3		
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2	1	
			子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
	5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5		
30 環境及び衛生管理は適切に行われている。			3			
事故対策		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5				
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1		
		計	125	4		

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「理念(運営理念・保育理念)」、「運営方針(CREDO)」は、「保育園業務マニュアル」や「入園のご案内(重要事項説明書)」に明記されています。 ・運営理念の下に、子ども達の育ってほしい姿が保育理念、保育方針、保育目標、園目標に盛り込まれており、法人の目指す方向、考え方を読み取ることができます。 ・理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれています。 	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営理念・園目標は、保育園玄関に掲示し職員が常に確認できるようになっています。また、職員全員に「CREDO(運営方針)」を配布し理解と周知が行われています。 ・理念・方針は職員会議等で取り上げられ、職員との共有化が図られています。また、毎年度末には職員全員で園目標についての話し合いが行われ共有化が図られています。 ・理念・方針の実践は職員会議等で話し合いが行われ実行面の反省がされています。 	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会で「入園のご案内(重要事項説明書)」「入園のしおり」が配布され、分かり易い説明が行われています。また、内容を理解された方には、「重要事項に関する確認書」に署名をいただいております。 ・運営委員会(4月、11月)、個人面談、懇談会で、理念・方針の実践面の説明を行い話し合いが行われています。 ・理念・方針の実践面は、「園だより」、「クラスだより」に掲載して保護者に知らせると共に、送迎時の会話でも伝えられています。また、ハグノート(コミュニケーション・アプリ)で写真付きのクラス状況が保護者へ送信され、子どもの生活や様子が伝えられています。 	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部の年度計画が策定されており、本部9部門の振り返りが園長全体会で報告されています。本部計画では、『保育理論と保育実践の連動による保育の質の向上』『“職員が楽しく働ける”制度・仕組みの創造』『ITでワクワクする働き方改革』『施設環境の改善』等が明記されています。 ・園のH30年度中期計画では、①小学校就学を意識できるよう、小学校との交流を行っていく ②地域の方との交流を積極的に行う。二つの取り組みが行われ、上・下期の評価反省が行われています。 	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の年度事業計画が作られており、職員会議で話し合いが行われています。 ・事業計画の実施状況は半期毎に年2回の評価反省を行い、次年度に繋がられています。 ・園長会議の内容は職員会議や昼礼で、全職員に伝えられています。参加できなかった職員に関しては、職員間で伝え合い議事録確認後サインがされています。各種行事終了後には必ず反省会を開き、保護者からの意見等を次年度に繋げていく取り組みがされています。 ・年度の事業計画作成は、多くの職員が参加できることと、計画をより具体的に展開することが望まれます。 	

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念・方針に基づいた指導計画や保育日誌に目を通し、各クラス、個人に対する課題を把握し、必要な指導を行っています。 ・日々の保育や行事の運営等では、職員が自主的に話し合い、立案し、進めることが奨励されています。 ・研修は階層別、自由選択を基本に職員が参加できる体制が整っており、職員の意欲や自信が育てられています。 ・職員一人ひとりとの対話と観察により人間関係が日常的に把握され、園長の必要な助言と指導が行われています。 ・評価は保育園業務マニュアルに明記され、各人が「社員の査定基準」による自己査定を提出し園長の査定が行われています。 ・リーダー会議等、少人数の会議を行うことで職員が発言し易い場を作ることが望まれます。 		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業規則、保育園業務マニュアルに職員が守るべき法や社会的規範が明記されており、全職員に周知徹底されています。 ・倫理及び法令遵守に関しては、全職員に入社前研修を行っており、必要に応じて社内研修に取り入れられています。 ・コンプライアンス規程があり、プライバシー保護について全職員に周知されています。また、コンプライアンス委員会が設置され、コンプライアンス委員会に関するチャートがロッカールームに掲示され周知されています。 ・プライバシー保護に関しては、職員会議や昼礼で話し合う機会が作られています。また、個人情報記載された資料は、鍵のかかる場所に保管されています。 		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材育成方針が明文化されている。 ■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「保育士人材育成ビジョン」が作成されており、人材育成方針が明らかになっています。 ・職務権限規程、保育園業務マニュアルに職員の権限と職務分担が定められています。 ・評価は職員の自己査定(年2回)をもとに、園長による査定が行われ副ブロック長が決定しています ・評価結果については、園長が本人と面談を行い評価の内容を説明しています。 ・評価について一部不満の意見が職員アンケートにあり、評価に関する説明が行われることが望まれます。 		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇消化率や時間外労働時間は園長がチェック管理し、そのデータは運営本部に送信されています。 ・問題がある場合は、本部に相談できる体制が整えられています。定期的に運営本部担当者が来園して園長や職員と面談し、問題の早期発見と早期解決が進められています。 ・園長、主任が職員一人ひとりと話す機会を作り、職員が相談し易いような配慮が行われています。また、チューター制度があり、新入社員が気楽に先輩社員に相談したり話ができる環境が整っています。 ・福利厚生事業では、会社が契約したスポーツ施設、リゾートホテル等があり、職員のリフレッシュ休暇に利用されています。また、職員の資産形成のために、従業員持ち株会があり活用されています。 ・育児・介護休業等に関する規程が作成され、休暇が取得し易い環境が作られています。 		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。

(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・保育士人材育成ビジョンが作成され、新入社員から園長までの階層、研修ステップと目標が分かる内容になっています。保育士人材育成ビジョンはロッカールームに掲示され、全職員が見られるようになっています。 ・研修は階層別研修と自由選択研修で構成され、階層別研修は必須で職員能力の向上を目的に、自由選択研修はキャリアアップを目的に作られています。 ・個別の年間研修計画は個別目標を持って前期後期に分けて計画が作られています。また、今年度の園内研修は、保育所保育指針(改訂)をテーマとして取り上げ実施しています。 ・チューター制度があり、新入保育士が安定した環境のもとに育成されています。 		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・新入社員の研修の中で、法の基本精神や児童権利宣言が取り上げられ周知されています。 ・日常の保育の中では主体性を大切に、子どもの意思、意欲が尊重されています。 ・保育園業務マニュアルに、園児への言葉かけ・対応が明記され周知されています。 ・必要な場合は、虐待対応マニュアルに沿って流山市子育て支援センターと連携を取る体制が整っています。 		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護方針がホームページ、保育園業務マニュアルに明示、実行されています。また、園内に掲示されています。 ・保育園業務マニュアルには、個人情報の利用目的、サービス提供記録の開示について明記されています。 ・重要事項説明書に自己情報の開示請求ができることが明示されています。入園の際に、子どもの写真を園のホームページに掲載することについて、「肖像権の使用に係る同意書」にて保護者の意向が確認されています。 ・職員には、保育園業務マニュアルにより個人情報の取り扱いが周知されています。実習生、ボランティアについては、入社時に説明を行うと共に誓約書が提出されています。 		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・行事、イベント終了後は保護者アンケートの意見を集約し、課題について改善策等の話し合いが行われ次回に繋がられています。 ・運営委員会、懇談会、個人面接で出された問題点などについては、職員会議で検討し、改善、実行されています。 ・子どもの送迎時に保護者との会話を多くして、苦情や要望を言いやすい雰囲気を作られています。 ・懇談会、個人面談では、実施記録が取られています。 		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・苦情等に関する窓口は入園説明会で説明が行われ、入園のご案内(重要事項説明書)に明記されています。また、園の玄関に掲示すると共に、園だよりにも掲載し周知されています。 ・「苦情解決に関する要綱」が定められており、苦情等の解決ができる体制が整えられています。 ・保護者から出された苦情等は、職員会議で話し合いが行われ記録が残されています。 ・保護者に対しては、苦情解決内容を説明し納得が得られるようになっています。 		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 □自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・保育内容は、年間計画・月案・週案・日案の記録を振り返り、計画の見直しが行われています。 ・1年間を振り返り、施設の自己評価を行い保護者に対して掲示をして公表しています。 ・今年初めて第三者評価を受審しました。 		

16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアル(運営理念・保育理念・方針等)や保健衛生・感染症・アレルギー・虐待等各種マニュアルが作成され、手順や注意事項が詳細に記載されています。 ・保健衛生、感染症に関しては新しい情報をもとに見直しが実施されています。 ・マニュアル作成は、職員から出された意見等が反映されています。 		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問い合わせや見学については、パンフレットやホームページに掲載され、随時受け付けています。 ・見学や問い合わせには丁寧な対応を心掛け、保育園見学を希望する方には、園長が園内を案内したり、保育内容など説明しパンフレットを渡しています。 		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入園児の保護者には、入園説明会時に理念・基本方針を説明し、園の行事のねらいや活動の中に理念・方針が組み込まれていることなどを丁寧に説明をしています。在園児については変更のあった箇所を園だよりや掲示板などで周知しています。 ・重要事項説明書で説明し、書面で確認をしています。 ・子どもの状況について記入する書類を配布し、入園時に保護者の意向の確認をしています。ホームページに掲載する写真も併せて承認を得ています。 		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体計画は、保育理念・保育方針が記載され年間指導計画に反映され、昨年度の反省や一人ひとりの発達過程を踏まえて前後の年齢と発達過程を確認しながら年間指導計画が作成されています。 ・全体の計画は、年度末に各学年の前後のクラスと話し合いを持ち、発達過程を確認しながら作成されています。 		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体計画に基づき年間指導計画・月間指導計画などの長期指導計画、週案・日案などの短期指導計画などが作成されています。 ・3歳未満児、障がい児に対しては、個別指導計画が作成されています。 ・クラス内で気になる子どもに対しては、全職員が同じ思いで接し、成長を促せるように情報共有が昼礼や職員会議で図られています。 ・開園2年目で保育をスムーズに行っていくために、より職員同士の意思の疎通・情報共有が必要になります。保育の質を高めるために計画的に話し合いの場・時間を十分に確保し、職員間のコミュニケーションを図っていくことが大切です。 		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1、2、3歳児保育室は、子どもたちが自由に玩具を取り出せるようなコーナーが環境設定されています。 ・テナント内にある限られた環境で園庭遊びの充実に努めています。 ・生活リズムを大切に保育の流れの中で子どもが遊びに集中したり、遊びこめる十分な時間の確保について話し合われることが望まれます。 		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	<input type="checkbox"/> 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 <input checked="" type="checkbox"/> 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天気の良い日は、散歩に行ったり戸外遊びを十分に取り入れています。 ・3. 4. 5歳児は、電車を利用して消防署見学、卒園遠足でつくば駅に行ったり等社会体験の取り組みが行われています。 ・保護者参加の行事(親子遠足、なつまつり、運動会、発表会)や季節の行事(七夕、ハロウィン、クリスマス会、豆まき、ひな祭り)など通して生活に変化や潤いを与える工夫をしています。 ・テナント内の限られた環境の園庭でプランターで野菜を育てています。 ・日常の生活の中で子どもたちが身近な動植物に触れ合う機会を増やしていく取り組みが望まれます。 		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/> 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 <input checked="" type="checkbox"/> けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 <input checked="" type="checkbox"/> 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもが役割を果せるような取り組みが行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊びの中で子ども同士のけんかを止めてしまうのではなく、子どもの気持ちを受け止め温かく見守り、成長へと繋がるような援助をしています。 ・当番活動を通して自分の役割や社会的ルールを知らせていく取り組みが行われています。 ・4. 5歳児クラスは、異年齢で編成し保育を行っています。 ・土曜日保育は少人数になるため合同保育を行っています。日々の保育の中でも一緒に散歩に行くなど自然に自分より年下の子への思いやりの気持ち、年上の子に対して活動のモデルになるなどお互いの育ちの場にもなっています。 		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<input checked="" type="checkbox"/> 子ども同士の関わりに対して配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別に配慮を必要とする子どもが友だちと一緒に育ち合えるよう、職員全員で話し合いを持ち細やかな対応がされています。 ・本部の臨床心理アドバイザーや療育の専門機関と連携を図り、指導や助言のもと子どもにとって最良な支援がされています。 ・個別の指導計画を作成し支援の方法について職員が定期的に話し合いを持ち支援体制を整えています。 ・園外での研修は人員不足などの影響もあり困難となっているが、園内研修を実施し職員の情報共有やスキルアップに努めています。 ・通所の療育機関との情報交換は、園からの送迎時に引き継ぎを十分に行い常に連携を図るようにされています。 ・情報提供は子どものお迎え時に行われ、子どもの様子について相互の理解を深めながら、保護者と園が共有できるようにされています。 		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<input checked="" type="checkbox"/> 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 担当職員の研修が行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長時間保育日誌に引き継ぎ事項や与薬、アレルギー、補食、夕食等が記入されています。また、クラスファイルを基に引き継ぎされ、重要な事項については書面を渡し口頭で確実に伝えるようにされています。 ・園内研修を行い全職員が周知するようにされています。参加していない職員については昼礼や研修ノートを回覧するようにしています。 ・遅番の職員1名が変わることなく担当しており、子どもが安心・安定して過ごせる環境になっています。 		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<input checked="" type="checkbox"/> 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 <input type="checkbox"/> 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送迎時の情報交換、連絡帳、個人面談、クラス懇談会、保育参観、各行事の参加では園と家庭との情報共有が図られています。 ・相談は担任保育士が対応しその後職員全員が共有し記録されています。(内容によっては園長が面談します。) ・開園2年目で地域からの理解がやや乏しく、小学校や地域との交流が今後の課題となつています。保育所児童保育要録については入園時に配布する入園のご案内に明記されています。 	
27	<p>子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健計画が作成され毎月の発育測定や年2回の内科検診、年1回歯科健診、尿検査が実施され記録されています。 ・登園時の保護者からの情報はサーベイランスに記入されています。変化が見られた場合は保健日誌に記録され職員全員が共有し保護者に連絡するようにしています。 ・虐待マニュアルに沿って研修を実施し早期対応や防止に努めています。 	
28	<p>感染症、疾病等の対応は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアルにそって「緊急時の対応」が明示されています。体調不良や怪我をした場合は、状態に応じ保護者に連絡し、看護師や嘱託医と相談し適切な対応をされています。 ・本部の感染症対応マニュアルが全職員に周知されています。発生した場合は掲示板に張り出しし保護者に知らせ注意喚起に努めています。 ・感染症情報収集システムを導入し子どもの健康状態が把握されています。感染症発生時は流山市保育課や保健所との連携が図られるようにされています。 ・事務室にベットがあり救急用薬品や材料が常備され、看護師と主任が管理しています。 	
29	<p>食育の推進に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育計画は作成され「子どもや保育士が楽しみながら行う食育」を目指し取り組まれています。 ・年齢ごとの計画には食への関心が高められるような配慮がされています。子どもが栽培し収穫した野菜を給食やおやつに提供してもらったり、野菜の下処理をすることで食への感謝と調理する人への感謝の気持ちを育てていこうとする取り組みがされています。 ・アレルギー対応マニュアルに沿って医師の診断のもと保護者は栄養士、看護師、担任保育士と半年に1回面談を行い除去食や代替食が提供されています。 ・誤飲誤食防止のため調理員と保育士が繰り返し確認し配膳するなど、事故防止に努めています。アレルギー児には保育士が1名付き見守りに努めています。 ・楽しく食べることを優先して食べ終えた満足感を味わえる工夫をしたり、クッキングを栄養士と一緒に楽しむ様子をハグノートで公開し保護者がいつでも見られるようにしています。 	
30	<p>環境及び衛生管理は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・室内換気をこまめにしたり1日2回の温度・湿度の計測、冬期の加湿器使用と環境設定が図られています。 ・手洗いやうがいの徹底を図り手拭きはペーパータオルを使用し感染症予防に配慮されています。また、看護師による手洗い指導や嘔吐処理研修も全職員を対象に実施されています。 ・室内外は整理整頓され清潔な環境が整えられています。洗濯室は分別や消毒がバケツごとにされ保育士の意識の高さが伺えます。 ・今後、4.5歳児が理解できる範囲の整理整頓についての環境整備を、子どもが自から行動できるような取り組みが模索されています。 	
31	<p>事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアルにより全職員への周知が徹底されています。 ・ヒヤリハットやアクシデント報告書の記録が徹底され今後の改善や事故防止について全職員が話し合い再発防止に努めています。 ・固定遊具や施設内外のチェック表に点検後記入され安全確認を定期的実施されています。 ・年1回不審者訓練を実施しています。事件を未然に防げるような対策が講じられています。また、警備会社への通報システムも配置され万全の取り組みがされています。 	
32	<p>地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアルに非常時の対応が整備されています。また、園独自のマニュアルもあり、より丁寧な非常災害発生時の対策がされています。 ・月1回あらゆる場面を想定した避難訓練が実施されています。テナント内の園であるためテナントと合同の説明会に参加し発生時における協力体制が整えられています。 ・流山消防署へ訓練実施報告書を提出しています。保護者への引き渡し訓練や災害時の避難場所については理解を得られるよう努められています。 ・様々な発生事案を想定し避難経路や避難場所、子どもの安全確保に向けて検討されています。また、非常時の災害備品についても緊急事態に備え積極的に配備されています。 ・緊急連絡用携帯電話、緊急時メール配信システム、災害時優先電話を設置し、子どもや職員の安否確認が出来るシステムが整備され職員に周知されています。 	
33	<p>地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 □ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・開園2年目で地域のニーズにそった子育て支援や取り組みについて前向きに検討しています。 ・地域への子育て支援や交流の場としての園庭開放や交流はしていません。次年度から対応していけるよう検討しています。 ・園長と主任が対応し援助されています。流山市からの案内等を事務室前に掲示し情報提供に努めています。 ・地域の活動として近隣の畑でさつまいもほりに参加するなどして交流の場を広げる取り組みをしています。 	